

2020年6月5日

株 主 各 位

大阪市淀川区西中島六丁目1番1号

株式会社フュートレック

代表取締役社長 浦 川 康 孝

第20期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第20期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本株主総会につきましては、株主様の健康状態をご考慮のうえ、書面による事前の議決権行使を含めてご検討いただき、ご来場につきましては、慎重なご判断をいただきますよう、お願い申しあげます。

書面による事前の議決権行使をいただく場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月22日(月曜日)午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 2020年6月23日(火曜日) 午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 大阪市淀川区西中島五丁目5番15号
新大阪ワシントンホテルプラザ 2階 老松・若竹
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 1. 第20期(2019年4月1日から2020年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第20期(2019年4月1日から2020年3月31日まで) 計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | | 取締役7名選任の件 |
| 第3号議案 | | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合や当日の運営に変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.fuetrek.co.jp/>）に掲載させていただきます。

【当社の対応及び来場される株主様へのお願い】

- 株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調を確認のうえ、マスク着用等の感染予防にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願いいたします。
- 会場入口付近で検温させていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は入場をお断りする場合がございます。
- 会場入口付近にアルコール消毒液を設置いたします。
- 株主様のお座席は間隔を空けて配置させていただきますため、例年よりもご用意できる席数が大幅に減少いたします。
- 本総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項等を短縮させていただきます。  
また、株主総会後の製品展示や説明会等は予定しておりません。  
株主様におかれましては、事前に招集通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。
- 接触感染のリスクの低減のため、第20期の定時株主総会では、ご来場の株主様へのお土産はご用意しておりません。  
同様の理由により水・お茶等の飲料のご提供も控えさせていただきます。
- 当社スタッフは、検温や体調の確認などを行ったうえで、マスク着用で対応させていただきます。

(提供書面)

# 事業報告

( 2019年 4 月 1 日から  
2020年 3 月31日まで )

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、堅調な企業収益と雇用情勢の改善を背景に、緩やかな回復基調で推移しましたが、米中貿易摩擦の長期化や中国経済の失速、国際経済の不確実性や金融市場の変動懸念を有しておりました。加えて、新型コロナウイルスの感染拡大により世界経済への大きな影響が懸念されるなど、全く予断を許さない状況となっております。

このような環境のなか、当社グループは、音声認識事業分野とCRM事業分野を含む「ソフトウェア開発・ライセンス事業」を中核事業とし、映像制作・メディア事業分野を含めそれぞれの事業の収益拡大を目指して、各事業の更なる強化に努めました。

音声認識事業分野では、コールセンターやコミュニケーションロボットに向けた拡販活動を積極的に展開いたしました。コールセンターに向けた活動といたしましては、2020年3月に株式会社エーアイスクエアと株式会社オプトエスピーの3社で「音声認識・要約PoCパッケージ」の提供を開始いたしました。コミュニケーションロボットに向けた活動といたしましては、当社の音声認識技術がVAIO株式会社及びユカイ工学株式会社に採用されました。加えてコミュニケーションロボットの新たな用途を見出すべく、ユカイ工学株式会社と2019年9月に資本業務提携を締結いたしました。

また、当社の筆頭株主であるグローリー株式会社とは、認識・認証技術での研究開発などに取り組んでおります。

CRM事業分野では、継続して当社製品の新規採用が増加しており、当期の売上高は、前連結会計年度と比較し43.4%増となりました。今後更なる事業拡大を目指して、新しい自社製品の開発及び、開発を含む販売パートナーとの協業を進めております。

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

当社グループは、中核事業と位置付ける「ソフトウェア開発・ライセンス事業」に経営資源を集中させるとした経営方針に従い、2019年7月1日にプロモーション事業を譲渡いたしました。

また、2020年5月7日に「業績予想の修正に関するお知らせ」で業績の下方修正を開示いたしました。要因といたしましては、「業績予想の修正に関するお知らせ」に記載しておりますとおり、売上高は2019年5月17日に公表いたしました通期連結業績予想に対して2.3%減となり、営業利益及び経常利益は、前期実績より改善し黒字となりましたが、映像制作・メディア事業の売上高の減少、ソフトウェア開発・ライセンス事業の売上原価の増加により、通期連結業績予想を下回る結果となりました。これに加え、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、一部子会社での法人税等の増加により通期連結業績予想を109,218千円下回る結果となりました。

当連結会計年度における連結業績といたしまして、売上高は2,735,333千円（前連結会計年度比11.8%減）、経常利益は6,150千円（前連結会計年度は経常損失114,756千円）、親会社株主に帰属する当期純損失は49,218千円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失300,595千円）となりました。

セグメントごとの売上高及び増減要因につきましては、次のとおりであります。

(単位：千円、%)

| セグメントの名称             | 第19期<br>(2019年3月期) | 第20期<br>(2020年3月期) | 増減額      | 増減率   |
|----------------------|--------------------|--------------------|----------|-------|
| ソフトウェア開発・<br>ライセンス事業 | 1,312,944          | 1,483,125          | 170,181  | 13.0  |
| 映像制作・メディア事業          | 1,436,706          | 1,156,175          | △280,530 | △19.5 |
| その他事業                | 352,311            | 96,032             | △256,279 | △72.7 |
| 売上高合計                | 3,101,961          | 2,735,333          | △366,628 | △11.8 |

## 1. ソフトウェア開発・ライセンス事業（音声認識事業分野、CRM事業分野、システム開発事業分野）

売上高は1,483,125千円（前連結会計年度比13.0%増）、営業利益は39,340千円（前連結会計年度比21.4%増）となりました。

音声認識事業分野の売上高は928,341千円（同2.0%増）となりました。前連結会計年度と比較し、主に受託業務に係る売上が増加したことによるものであります。NTTグループからの堅調な受注に加え、音声収録など周辺作業の受託業務が増加しました。

CRM事業分野の売上高は478,545千円（同43.4%増）となりました。前連結会計年度と比較し、主に新規顧客からの受注の増加により、売上が増加しました。新規顧客の増加は、初期費用としての一時的な売上の増加だけでなく、サービス提供に伴う保守サービス等のストック型売上にもつながるため、近年の新規顧客の増加も売上高に寄与しています。

## 2. 映像制作・メディア事業（映像制作・メディア事業分野）

売上高は1,156,175千円（同19.5%減）、営業損失は14,765千円（前連結会計年度は営業利益22,145千円）となりました。前連結会計年度と比較して、売上高は減少し、営業利益は赤字となりました。

売上高の減少要因の主なものは、広告代理店業務に係る主要顧客からの売上減少ですが、これは期初からの想定範囲内であり、営業利益への影響は大きくはありません。

しかし、一方の映像制作事業では、売上の減少に伴って固定費を賄うことができず、営業利益を押し下げる要因となりました。

## 3. その他事業（プロモーション事業分野 他）

売上高は96,032千円（同72.7%減）、営業損失は14,072千円（前連結会計年度は営業損失83,251千円）となりました。

2019年7月1日付で、プロモーション事業を、受取対価を現金のみとする事業譲渡契約により譲渡いたしました。このため、プロモーション事業分野の経営成績が当社グループの経営成績に含まれる期間が下記のように相違しております

前連結会計年度 2018年4月1日から2019年3月31日までの12ヶ月間

当連結会計年度 2019年4月1日から2019年6月30日までの3ヶ月間

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は28,002千円であり、主たる内容は工具器具備品等の購入であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、金融機関より長期借入金として700,000千円の資金を調達いたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況

(単位：千円)

| 区 分                     | 第 17 期<br>(2017年3月期) | 第 18 期<br>(2018年3月期) | 第 19 期<br>(2019年3月期) | 第 20 期<br>(2020年3月期) |
|-------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 売 上 高                   | 3,957,199            | 3,318,944            | 3,101,961            | 2,735,333            |
| 経 常 損 益                 | 325,017              | △283,803             | △114,756             | 6,150                |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 損 益 | 161,536              | △136,024             | △300,595             | △49,218              |
| 1 株当たり当期純損益             | 17円35銭               | △14円58銭              | △32円14銭              | △5円26銭               |
| 総 資 産                   | 5,426,969            | 5,061,659            | 4,618,424            | 4,243,260            |
| 純 資 産                   | 3,507,388            | 3,338,496            | 3,038,227            | 2,994,259            |
| 1 株当たり純資産額              | 351円41銭              | 335円24銭              | 304円06銭              | 298円18銭              |

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                   | 主 要 な 事 業 内 容                      | 資 本 金    | 議 決 権 比 率          |
|-------------------------|------------------------------------|----------|--------------------|
| 株式会社 A T R - T r e k    | 音声認識・音声翻訳関連技術の開発及び販売               | 60,000千円 | 66.0%              |
| 株 式 会 社 ス ー パ ー ワ ン     | スマートフォン・スマートタブレット向けアプリケーションの開発及び販売 | 25,000千円 | 92.5%              |
| メディアジャパン株式会社            | 映像の企画・制作                           | 35,500千円 | 100.0%             |
| メディアジャパン<br>エージェンシー株式会社 | 広告代理店業                             | 3,000千円  | 100.0%<br>(100.0%) |

(注) 議決権比率の( )内の数値は、間接保有による議決権比率であります。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、「ソフトウェア開発・ライセンス事業」に経営資源を集中させるとした経営方針の下、2020年3月期には、赤字事業であったプロモーション事業の事業譲渡を行うなど、事業の「選択と集中」を行ってまいりました。

今後は、当社事業セグメント「ソフトウェア開発・ライセンス事業」に属する音声認識事業分野とCRM事業分野を中心として事業拡大に努めてまいります。

このような状況を踏まえ、当社グループでは事業の拡大を実現するうえで、下記の事項を対処すべき課題として取り組んでまいります。

##### ①音声認識事業分野

当社グループの中核事業である音声認識事業分野については、大手グローバル企業を含め多くの競合先が存在し、他の技術との組み合わせやそれに伴う新しいサービスが生まれています。当社では、通信が不要で利用場所を選ばないローカル型音声認識や、特定用途向けモデル開発、話し言葉認識、声による認証など、これらの競合先との差別化を図り、商品の開発・拡販に取り組んでおります。

##### ②CRM事業分野

当社グループのソフトウェア開発・ライセンス事業に属するCRM事業分野は、自社開発商品であるVisionaryの開発・販売を行っており、直近の3年間で売上高は大きく増加しております。今後、更なる売上高の増加とそれに伴う利益の増加を図る上で、お客様毎に発生するカスタマイズ作業を削減することが課題となっています。この課題に対応するため、新Visionaryの開発・製品化と、開発を含む販売パートナーとの協業を進めております。

### ③映像制作・メディア事業分野

当社子会社であるメディアジャパン株式会社を中心として展開する映像制作・メディア事業分野については、テレビ局に依存した事業体制からの転換を図ります。現在は、インターネットを通じた動画配信など、テレビ以外の媒体で多くの映像コンテンツが扱われています。当社グループでは、これまでテレビで培った番組制作力を活かして、テレビ以外の媒体に向けた映像制作や独自のコンテンツ提案を継続して進めてまいります。

### ④人材の確保

当社グループの音声認識・CRM事業分野を含むソフトウェア業界は、常に先進的な技術を取り入れ、技術開発を継続するために、専門的な知識を有する技術者の確保が重要です。しかし、近年AIの実用化に伴い、多くの分野でIT技術者が需要に対して不足しております。当社ではこのような状況においても、就業条件や環境を整えることにより、優秀な技術者の確保及び定着を図ってまいります。

### ⑤内部統制システム

当社グループの継続的发展と企業価値の向上には、有効な内部統制システムとその適切な運用が不可欠と認識しております。当社グループでは、当社の内部統制基本方針に基づき、内部統制システムの改善及びその運用の徹底に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

| 区分                | 内容                                                                                                                           |
|-------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 音声認識<br>事業分野      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ vGate ASR等、音声認識技術及び音声認識関連技術の開発及び販売</li> <li>・ 多言語音声翻訳技術の開発及び音声翻訳事業の開発、運営</li> </ul> |
| C R M<br>事業分野     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ C R Mソフトウェア（顧客管理システム）Visionaryの開発及び販売</li> </ul>                                    |
| システム開発<br>事業分野    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ スマートフォン、タブレット向けアプリケーションの開発及び販売</li> </ul>                                           |
| 映像制作・メディア<br>事業分野 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ テレビ番組やその他の映像制作</li> <li>・ 広告代理店業</li> </ul>                                         |

## (6) 主要な事業所 (2020年3月31日現在)

|                               |                      |
|-------------------------------|----------------------|
| 本 社                           | 大阪市淀川区西中島六丁目1番1号     |
| 東 京 事 業 所                     | 東京都千代田区神田多町二丁目2番地    |
| 福 岡 事 業 所                     | 福岡市博多区博多駅前三丁目23番22号  |
| 子 株 式 会 社 A T R - T r e k     | 大阪市淀川区西中島六丁目1番1号     |
| 子 株 式 会 社 ス ー パ ー ワ ン         | 東京都千代田区神田小川町一丁目10番地2 |
| 子 株 式 会 社 メディアジャパン株式会社        | 名古屋市中区栄五丁目13番21号     |
| 子 株 式 会 社 メディアジャパンエージェンシー株式会社 | 名古屋市中区栄五丁目13番21号     |

## (7) 使用人の状況 (2020年3月31日現在)

### ①企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数    | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|-------------|
| 103 (11) 名 | 25名減 (2名減)  |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 使用人数には、当社グループから当社グループ外への出向者2名を除いております。  
3. 使用人数の減少には2019年7月1日にプロモーション事業を譲渡し、名古屋事業所を閉鎖したことによる使用人数の減少 (15名) が含まれております。

### ②当社の使用人の状況

| 使 用 人 数  | 前事業年度末比増減  | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|----------|------------|---------|-------------|
| 75 (4) 名 | 20名減 (1名増) | 43.6歳   | 7.8年        |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 使用人数の減少には2019年7月1日にプロモーション事業を譲渡し、名古屋事業所を閉鎖したことによる使用人数の減少 (15名) が含まれております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

| 借 入 先      | 借 入 額  |
|------------|--------|
| 株式会社池田泉州銀行 | 700百万円 |
| 株式会社三井住友銀行 | 100    |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（2020年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 31,744,000株  
 (2) 発行済株式の総数 9,504,200株  
 (3) 株主数 5,334名  
 (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                 | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|-----------------------|------------|---------|
| グ ロ ー リ ー 株 式 会 社     | 3,793,200株 | 40.53%  |
| 渡 辺 正 博               | 97,000     | 1.03    |
| 坂 本 龍 哉               | 85,400     | 0.91    |
| マ ネ ッ ク ス 証 券 株 式 会 社 | 75,276     | 0.80    |
| 西 田 明 弘               | 68,600     | 0.73    |
| 小 久 保 雄 史             | 65,100     | 0.69    |
| 大 本 泰 三               | 62,800     | 0.67    |
| 河 合 謙 一 郎             | 61,800     | 0.66    |
| 和 田 章                 | 59,600     | 0.63    |
| 保 坂 直 昭               | 57,500     | 0.61    |

- (注) 1. 当社は、自己株式を146,460株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算し、小数点以下第3位を切り捨てて表示しております。

## 3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員の状況（2020年3月31日現在）

### （1）取締役及び監査役の状況

| 会社における地位  | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                    |
|-----------|-----------|--------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 浦 川 康 孝   |                                            |
| 常 務 取 締 役 | 西 田 明 弘   | 管理部長兼法務・知財部長                               |
| 取 締 役     | 深 田 俊 明   | 音声認識技術統括<br>株式会社ATR-Trek 代表取締役             |
| 取 締 役     | 井 上 将 志   | CRM事業部長                                    |
| 取 締 役     | 川 端 祥 文   | グローリー株式会社 執行役員 開発本部<br>副本部長兼コアテクノロジー開発統括部長 |
| 取 締 役     | 奥 田 孝 雄   | 南森町法律事務所所属 弁護士                             |
| 常 勤 監 査 役 | 荒 金 正 志   |                                            |
| 監 査 役     | 大 森 信 洋   | グローリー株式会社 経理・財務本部 経理<br>部長                 |
| 監 査 役     | 津 田 由 紀 夫 | ISSI (Cayman) Inc. コーポ<br>レートアドバイザー        |
| 監 査 役     | 伊 藤 弥 生   | 結税理士法人 代表社員<br>データライズ株式会社 取締役              |

- （注） 1. 取締役奥田孝雄氏は、社外取締役であります。
2. 監査役津田由紀夫、伊藤弥生の両氏は社外監査役であります。
3. 監査役伊藤弥生氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、取締役奥田孝雄氏及び、監査役津田由紀夫、伊藤弥生の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### （2）事業年度中に退任した取締役

| 氏 名     | 退 任 日      | 退 任 事 由 | 退任時の地位・担当及び<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                     |
|---------|------------|---------|----------------------------------------------------|
| 藤 井 聡 子 | 2019年9月30日 | 辞 任     | 取 締 役（非業務執行）<br>グローリー株式会社 執行役員<br>ビジネスイノベーションセンター長 |

### (3) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分              | 支給人員      | 報酬等の額        |
|------------------|-----------|--------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 7名<br>(1) | 58<br>(3)百万円 |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 4<br>(2)  | 16<br>(4)    |
| 合 計<br>(うち社外役員)  | 11<br>(3) | 75<br>(8)    |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2000年7月24日開催の臨時株主総会において月額2,000万円と決議いただいております。また別枠で、2015年6月19日開催の第15期定時株主総会において、ストックオプション報酬額として年額2,000万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2000年7月24日開催の臨時株主総会において月額1,000万円と決議いただいております。

### (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
1. 取締役奥田孝雄氏は、南森町法律事務所所属の弁護士であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
  2. 監査役津田由紀夫氏は、I S S I (C a y m a n) I n c. のコーポレートアドバイザーであります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。
  3. 監査役伊藤弥生氏は、結税理士法人の代表社員及びデータライズ株式会社の取締役であります。当社と各兼職先の間には特別の関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

|       |         | 主 な 活 動 状 況                                                                 |
|-------|---------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 奥 田 孝 雄 | 当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回に出席しており、主に企業コンプライアンスの観点から発言を行っております。                |
| 監 査 役 | 津 田 由紀夫 | 当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回、監査役会17回のうち16回に出席しており、主に会社経営及びリスク管理の観点から発言を行っております。 |
| 監 査 役 | 伊 藤 弥 生 | 当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回、監査役会17回のうち17回に出席しており、主にリスク管理の観点から発言を行っております。       |

## (5) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）、社外取締役及び監査役（常勤監査役を除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人 トーマツ

### (2) 報酬等の額

#### ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項の業務に係る報酬の額  
23百万円

公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額  
-百万円

#### ② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

23百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当すると判断した時は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任する方針です。

また、その他会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断した場合、その他当社の都合により、監査役会は、会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

「社会の変化に柔軟に対応して、その時代に求められる商品を追求め、継続的に発展する会社を目指す。」との経営理念を踏まえ、内部統制の基本方針を次のとおりといたします。

### I. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

#### 1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ①当社グループ行動規範に則り、グループ会社役職員に法令および社内規程の啓蒙、遵守を諮り、企業倫理に適した行動を求める。
- ②法令遵守の徹底を図るため、リスク管理規程に基づき、部門統括取締役及び子会社代表取締役がコンプライアンス責任者に任命されており、各コンプライアンス責任者はコンプライアンスの遵守状況等を内部統制委員会に報告する。また部門外の社外を含む役員については、コンプライアンス責任者である管理担当取締役が遵守状況等を報告する。
- ③意思決定・業務執行に伴うグループ会社間、組織間、組織内の牽制を適切に行い、また報告漏れがないように行うため諸規程を制定し、適切な運用に努める。
- ④内部監査部門が各部門及びグループ子会社の内部監査を行い、業務の適切な執行状況を確認し、その結果を代表取締役及び監査役に報告する。

#### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ①「取締役会」、「経営会議」、その他重要会議における情報、取締役の職務執行に係る情報等について、文書管理規程、機密保持規程に従い保存ならびに管理を行う。
- ②主管部署および文書保管部署は、取締役の職務の執行に関する文書について、取締役又は監査役から閲覧の要請があった場合には、閲覧が可能な方法で保管しなければならないものとする。

#### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①フュートレックグループにおけるリスク管理については「リスク管理規程」に定め、周知・啓蒙・遵守を図る。
- ②リスク管理規程に基づき、内部統制委員会を設置し、当社グループにおけるリスク管理体制等内部統制の状況を点検し、改善を推進する。

③事業の重大な障害・瑕疵、重大な情報漏洩、重大な信用失墜、災害等の危機に対しては、定められた危機管理体制により対応する。

#### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは次の事項に基づき、取締役の効率的な職務の執行を確保する。

- ①当社は、取締役会規程に基づき、定例の取締役会を原則毎月1回開催するほか、臨時に開催し、当社グループ各社の重要事項の決定ならびに業務執行状況の監督、監査を行う。
- ②業務については、業務分掌規程、子会社管理規程およびその他の規程により、業務分担、職務権限等を明確にして業務の効率性を高める。
- ③当社グループは、グループ各社を網羅するグループ経営方針および年度予算を策定し、計画に基づいて業務執行状況を監督する。

#### 5. 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社グループの役職員に対する基本原則として、フュートレックグループ「経営理念」および「行動規範」を制定し、当社グループの役職員が遵守すべく、周知・啓蒙に努める。
- ②子会社には役員を派遣して、経営状況をモニタリングするとともに、子会社代表者が業績情報その他の重要な情報について当社取締役会に報告を行い、企業集団としての目標共有と連携強化を図る。
- ③経営会議に関する規程および子会社に関する規程を制定し、当社取締役会、当社代表取締役への報告を義務付け、企業集団の重要な情報につき適時適切な収集・伝達を行う。
- ④管理担当部門が子会社における内部統制の整備運用状況をモニタリング、改善・支援し、内部監査室が計画的に子会社に対する監査を実施する。
- ⑤内部通報制度については、子会社にも適用し、企業集団として運営する。

#### 6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の監査の実効性を確保するため、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、当該使用人を配置するものとし、人選は監査役と協議の上行う。

7. 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助する使用人は、監査役の指揮命令に従って監査役業務全般を補佐するものとし、監査業務に関しては取締役の指揮命令権を受けず、取締役からの独立性を確保する。

また、当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事する。

8. 監査役への報告に対する体制、ならびに報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

①取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項、重大な法令・定款違反を発見したとき、その他必要な事項について監査役に報告するものとする。

②監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営会議のほか重要な会議に出席し、報告を受けることができる。

③監査役は、稟議書等の決裁書類その他重要な書類を監査のため、閲覧することができる。

④リスク管理規程に基づき、法令違反行為、不正行為および法令違反の疑義がある行為等について役職員が直接情報提供を行う手段として、当社グループ各社内部に各社監査役を窓口とする社内相談室を設置するとともに、外部専門家を窓口とするグループ統一の社外相談室を設置する。グループ子会社に受け付けられた報告等については、各社監査役(社内相談室)より、当社常勤監査役(社内相談室)に報告する。

⑤監査役(社内相談室)に報告を行った当社グループ役職員に対し、当該報告をしたことを理由として、解雇その他の不利益な取扱いを行うことを禁止する。

9. 監査費用の前払又は償還の手続きその他の監査費用等の処理に係る方針に関する事項

①通常の監査費用については、会社の事業計画および監査役の監査計画に基づき、あらかじめ予算を計上しておく。

②その他、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をした時は、会社は当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと証明した場合を除き、これを拒むことができず、速やかに当該費用又は債務を処理する。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①監査役会の監査計画に基づき監査が実効的に行えるよう、会計監査人、内部監査室、グループ各社の監査役との情報交換に努め、連携して当社及びグループ各社の監査の実効性を確保する。

②監査役の職務の遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家を活用することができる。

11. 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方およびその体制

当社グループは、反社会的勢力とは関係を持たず、不当な介入に際しては断固排除することを基本的な考えとする。また、反社会的勢力排除に向け警察等外部専門機関との連携・通報体制を整備し、有事には、組織全体で対応する体制を構築、強化する。

## II. 内部統制システムの運用状況の概要

1.コンプライアンスの遵守、内部通報制度の活性化等については、年2回の全体会議で研修を実施して、周知・徹底を図っており、今後も継続的に実施してまいります。

2.コンプライアンス責任者が、四半期毎に内部統制委員会において、「コンプライアンスの遵守状況等」の報告を行っています。

3.「リスク管理規程」を制定し、同規定に基づき内部統制委員会を月1回開催し、リスク管理など内部統制状況の点検を実施しました。

4.毎月定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令や定款に定める事項や、業務執行に関する決議を行いました。また、各組織の業務分掌や、各職位の責任と権限を定め、効率性を高めています。

5.各子会社には当社から役員を派遣するとともに、子会社の代表取締役が業績、事業計画等を当社取締役会に報告を行っています。また、当社グループ全体の財産、損益に影響を及ぼす案件については、当社取締役会において審議を行っています。

6.監査役、会計監査人及び内部監査部門は定期的な会議等を開催し、情報交換を図っております。また、独立社外役員のための会合を定期的に実施しています。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

# 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                 | 金 額       | 科 目             | 金 額       |
|---------------------|-----------|-----------------|-----------|
| 【資 産 の 部】           |           | 【負 債 の 部】       |           |
| 流 動 資 産             | 3,621,275 | 流 動 負 債         | 549,001   |
| 現 金 及 び 預 金         | 2,777,660 | 買 掛 金           | 80,466    |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金   | 521,631   | 短 期 借 入 金       | 100,000   |
| 有 価 証 券             | 200,000   | 1年内返済予定の長期借入金   | 130,000   |
| 仕 掛 品               | 27,176    | 未 払 法 人 税 等     | 37,116    |
| そ の 他               | 96,984    | 賞 与 引 当 金       | 1,473     |
| 貸 倒 引 当 金           | △2,177    | そ の 他           | 199,945   |
| 固 定 資 産             | 621,985   | 固 定 負 債         | 700,000   |
| ( 有 形 固 定 資 産 )     | (53,118)  | 長 期 借 入 金       | 700,000   |
| 建 物                 | 14,991    | 負 債 合 計         | 1,249,001 |
| 車 両 運 搬 具           | 1,700     | 【純 資 産 の 部】     |           |
| 工 具 器 具 備 品         | 36,258    | 株 主 資 本         | 2,805,402 |
| 土 地                 | 168       | 資 本 金           | 733,979   |
| ( 無 形 固 定 資 産 )     | (288,566) | 資 本 剰 余 金       | 920,215   |
| の れ ん               | 163,454   | 利 益 剰 余 金       | 1,221,223 |
| ソ フ ト ウ エ ア         | 88,369    | 自 己 株 式         | △70,014   |
| そ の 他               | 36,742    | その他の包括利益累計額     | △15,154   |
| ( 投 資 そ の 他 の 資 産 ) | (280,300) | その他有価証券評価差額金    | △15,154   |
| 投 資 有 価 証 券         | 231,770   | 非 支 配 株 主 持 分   | 204,010   |
| 繰 延 税 金 資 産         | 2,641     | 純 資 産 合 計       | 2,994,259 |
| そ の 他               | 45,888    | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 4,243,260 |
| 資 産 合 計             | 4,243,260 |                 |           |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

( 2019年 4 月 1 日から  
2020年 3 月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                 |     |  |  |  | 金 額    |           |
|---------------------|-----|--|--|--|--------|-----------|
| 売 上                 | 高 価 |  |  |  |        | 2,735,333 |
| 売 上                 | 原 価 |  |  |  |        | 1,924,402 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | 利 益 |  |  |  |        | 810,931   |
| 営 業 外 収 入           | 利 益 |  |  |  |        | 800,428   |
| 受 取 配 当 金           | 利 益 |  |  |  |        | 10,502    |
| 受 取 業 組 合 運 用 金     | 利 益 |  |  |  | 185    |           |
| 受 取 業 組 合 運 用 金     | 利 益 |  |  |  | 950    |           |
| 受 取 業 組 合 運 用 金     | 利 益 |  |  |  | 1,430  |           |
| 受 取 業 組 合 運 用 金     | 利 益 |  |  |  | 2,743  |           |
| 受 取 業 組 合 運 用 金     | 利 益 |  |  |  | 1,269  | 6,578     |
| 営 業 外 費 用           | 利 益 |  |  |  |        |           |
| 支 払 替 利 差 損 益       | 利 益 |  |  |  | 7,045  |           |
| 支 払 替 利 差 損 益       | 利 益 |  |  |  | 2,927  |           |
| 支 払 替 利 差 損 益       | 利 益 |  |  |  | 957    | 10,930    |
| 特 別 利 益             | 利 益 |  |  |  |        | 6,150     |
| 特 別 利 益             | 利 益 |  |  |  |        |           |
| 特 別 利 益             | 利 益 |  |  |  | 64,047 |           |
| 特 別 利 益             | 利 益 |  |  |  | 63     | 64,111    |
| 特 別 利 益             | 利 益 |  |  |  |        |           |
| 特 別 利 益             | 利 益 |  |  |  | 1,499  |           |
| 特 別 利 益             | 利 益 |  |  |  | 62,396 | 63,896    |
| 特 別 利 益             | 利 益 |  |  |  |        | 6,365     |
| 特 別 利 益             | 利 益 |  |  |  | 48,335 |           |
| 特 別 利 益             | 利 益 |  |  |  | △3,826 | 44,508    |
| 特 別 利 益             | 利 益 |  |  |  |        | 38,142    |
| 特 別 利 益             | 利 益 |  |  |  |        | 11,075    |
| 特 別 利 益             | 利 益 |  |  |  |        | 49,218    |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 連結株主資本等変動計算書

( 2019年 4 月 1 日から  
2020年 3 月31日まで )

(単位：千円)

|                            | 株主資本    |         |           |         |           |
|----------------------------|---------|---------|-----------|---------|-----------|
|                            | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自己株式    | 株主資本合計    |
| 2019年 4 月 1 日 期首残高         | 733,979 | 920,215 | 1,270,441 | △70,014 | 2,854,620 |
| 連結会計年度中の変動額                |         |         |           |         |           |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 (△)        | —       | —       | △49,218   | —       | △49,218   |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額) | —       | —       | —         | —       | —         |
| 連結会計年度中の変動額合計              | —       | —       | △49,218   | —       | △49,218   |
| 2020年 3 月31日 期末残高          | 733,979 | 920,215 | 1,221,223 | △70,014 | 2,805,402 |

|                            | その他の包括利益累計額  | 非支配株主持分 | 純資産合計     |
|----------------------------|--------------|---------|-----------|
|                            | その他有価証券評価差額金 |         |           |
| 2019年 4 月 1 日 期首残高         | △9,328       | 192,935 | 3,038,227 |
| 連結会計年度中の変動額                |              |         |           |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 (△)        | —            | —       | △49,218   |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額) | △5,825       | 11,075  | 5,249     |
| 連結会計年度中の変動額合計              | △5,825       | 11,075  | △43,968   |
| 2020年 3 月31日 期末残高          | △15,154      | 204,010 | 2,994,259 |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記】

## 1. 連結の範囲に関する事項

### (1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称 株式会社A T R - T r e k、株式会社スーパードワン  
メディアジャパン株式会社、メディアジャパンエージェンシー株式会社

### (2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

## 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度末日と一致しております。

## 4. 会計方針に関する事項

### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

#### イ 有価証券

##### その他有価証券

##### 時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

##### 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資については、入手可能な直近の決算書に基づき、組合等の損益及びその他有価証券の評価差額のうち当社の持分相当額を投資事業組合運用損益及びその他有価証券評価差額金として投資有価証券に加減する方法によっております。

#### ロ たな卸資産

##### 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|        |         |
|--------|---------|
| 建物     | 10～39年  |
| 車両運搬具  | 2 ～ 3 年 |
| 工具器具備品 | 3 ～ 6 年 |

ロ 無形固定資産

ソフトウェア

自社利用のソフトウェア  
市場販売目的のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。  
見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とのいずれか大きい額を償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、賞与の支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト  
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）  
その他のプロジェクト  
工事完成基準

(6) のれんの償却方法及び償却期間

その効果の発現する期間（7～8年）にわたって均等償却を行っております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

**【連結貸借対照表に関する注記】**

有形固定資産の減価償却累計額 321,691千円

**【連結株主資本等変動計算書に関する注記】**

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数  
普通株式 9,504,200株
2. 配当に関する事項
  - (1) 配当金支払額  
該当事項はありません
  - (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
2020年6月23日開催の定時株主総会において次のとおり付議いたします。

|          |            |
|----------|------------|
| 株式の種類    | 普通株式       |
| 配当金の総額   | 28,073千円   |
| 1株当たり配当額 | 3円00銭      |
| 基準日      | 2020年3月31日 |
| 効力発生日    | 2020年6月24日 |

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数  
該当事項はありません。

## 【金融商品に関する注記】

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、運転資金につきましては、自己資金で対応することを原則としております。また、必要な資金は銀行等金融機関からの借入により調達しております。

一時的な余資は主に流動性が高く安全性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブ、投機的な取引は行っておりません。

有価証券は国内譲渡性預金及び金銭信託であり、一時的な余資を運用しており、期限を3カ月以内として流動性と安全性を重視しリスク低減を図っております。

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3カ月以内の支払期日であります。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                           | 連結貸借対照表<br>計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|---------------------------|------------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金                | 2,777,660              | 2,777,660  | —          |
| (2) 受取手形及び売掛金<br>貸倒引当金(※) | 521,631<br>△2,177      |            |            |
|                           | 519,453                | 519,453    | —          |
| (3) 有価証券                  | 200,000                | 200,000    | —          |
| (4) 投資有価証券                | 63,831                 | 63,831     | —          |
| 資産計                       | 3,560,945              | 3,560,945  | —          |
| (1) 買掛金                   | 80,466                 | 80,466     | —          |
| (2) 短期借入金                 | 100,000                | 100,000    | —          |
| (3) 未払法人税等                | 37,116                 | 37,116     | —          |
| (4) 長期借入金<br>(1年内返済予定を含む) | 830,000                | 830,000    | —          |
| 負債計                       | 1,047,582              | 1,047,582  | —          |

(※) 受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

## (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

## (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 有価証券（譲渡性預金及び金銭信託）

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

## (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (4) 長期借入金（1年内返済予定を含む）

固定金利型の長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利型の長期借入金の時価については、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分             | 連結貸借対照表価額(千円) |
|----------------|---------------|
| 投資事業有限責任組合への出資 | 67,485        |
| 非上場株式          | 100,453       |
| 合 計            | 167,938       |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

## 【1 株当たり情報に関する注記】

1 株当たり純資産額 298円18銭

1 株当たり当期純損失 5円26銭

## 【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

## 【その他の注記】

(企業結合等関係)

(事業分離)

### 1. 事業分離の概要

#### (1) 分離先企業の名称

株式会社ホワイトホールラボ

#### (2) 分離した事業の内容

プロモーション事業

#### (3) 事業分離を行った主な理由

当社グループは、「ソフトウェア開発・ライセンス事業」、「映像制作・メディア事業」と「その他事業」の3つの事業セグメントを有しております。プロモーション事業分野は「その他事業」に属しております。

当社グループは、「ソフトウェア開発・ライセンス事業」を中核事業と位置付けております。当社は、この事業セグメントに属さないプロモーション事業を株式会社ホワイトホールラボに譲渡し、当社の経営資源を中核事業に集中することが企業価値向上に資すると判断いたしました。

#### (4) 事業分離日

2019年7月1日

#### (5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金のみとする事業譲渡

## 2. 実施した会計処理の概要

### (1) 移転損益の金額

移転損益は発生しておりません。

### (2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

| 資 産  |          | 負 債 |      |
|------|----------|-----|------|
| 項 目  | 帳簿価額     | 項 目 | 帳簿価額 |
| 流動資産 | 13,824千円 | －   | －    |
| 固定資産 | 54,956千円 | －   | －    |
| 合 計  | 68,781千円 | 合 計 | －    |

### (3) 会計処理

移転した事業に関する投資は清算されたものとみなし、移転したことにより受け取った対価となる財産の時価と、移転した事業に係る株主資本相当額との差額を移転損益として認識する会計処理を行っておりますが、差額は発生しておりません。

## 3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

その他事業

## 4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 86,924千円

営業損失 17,504千円

# 貸 借 対 照 表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                        | 金 額              | 科 目                     | 金 額              |
|----------------------------|------------------|-------------------------|------------------|
| <b>【 資 産 の 部 】</b>         |                  | <b>【 負 債 の 部 】</b>      |                  |
| <b>流 動 資 産</b>             | <b>2,617,353</b> | <b>流 動 負 債</b>          | <b>281,314</b>   |
| 現 金 及 び 預 金                | 2,001,966        | 買 掛 金                   | 44,744           |
| 売 掛 金                      | 365,523          | 短 期 借 入 金               | 100,000          |
| 有 価 証 券                    | 200,000          | 未 払 金                   | 28,578           |
| 仕 掛 品                      | 15,603           | 未 払 費 用                 | 47,892           |
| 前 払 費 用                    | 20,065           | 前 受 金                   | 14,304           |
| そ の 他                      | 15,257           | 未 払 法 人 税 等             | 12,207           |
| 貸 倒 引 当 金                  | △1,062           | 未 払 消 費 税 等             | 28,816           |
| <b>固 定 資 産</b>             | <b>951,611</b>   | そ の 他                   | 4,770            |
| <b>( 有 形 固 定 資 産 )</b>     | <b>(33,848)</b>  | <b>固 定 負 債</b>          | <b>700,000</b>   |
| 建 物                        | 9,580            | 長 期 借 入 金               | 700,000          |
| 工 具 器 具 備 品                | 24,099           | <b>負 債 合 計</b>          | <b>981,314</b>   |
| 土 地                        | 168              | <b>【 純 資 産 の 部 】</b>    |                  |
| <b>( 無 形 固 定 資 産 )</b>     | <b>(71,197)</b>  | <b>株 主 資 本</b>          | <b>2,602,805</b> |
| ソ フ ト ウ エ ア                | 34,455           | 資 本 金                   | 733,979          |
| そ の 他                      | 36,742           | 資 本 剰 余 金               | 932,204          |
| <b>( 投 資 そ の 他 の 資 産 )</b> | <b>(846,565)</b> | 資 本 準 備 金               | 932,204          |
| 投 資 有 価 証 券                | 231,770          | 利 益 剰 余 金               | 1,006,636        |
| 関 係 会 社 株 式                | 567,500          | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 1,006,636        |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金          | 44,000           | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 1,006,636        |
| 差 入 保 証 金                  | 33,495           | <b>自 己 株 式</b>          | <b>△70,014</b>   |
| そ の 他                      | 3,300            | <b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>  | <b>△15,154</b>   |
| 貸 倒 引 当 金                  | △33,499          | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | △15,154          |
| <b>資 産 合 計</b>             | <b>3,568,965</b> | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>2,587,650</b> |
|                            |                  | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>  | <b>3,568,965</b> |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

( 2019年 4 月 1 日から  
2020年 3 月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                     |        | 金 額 |           |
|-------------------------|--------|-----|-----------|
| 売 上                     | 高 価    |     | 1,349,113 |
| 売 上 原 価                 |        |     | 856,703   |
| 売 上 総 利 益               |        |     | 492,409   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |        |     | 512,415   |
| 営 業 損 失                 |        |     | 20,005    |
| 営 業 外 収 益               |        |     |           |
| 受 取 利 息                 | 379    |     |           |
| 有 価 証 券 利 息             | 50     |     |           |
| 受 取 配 当 金               | 950    |     |           |
| 受 取 保 険 金               | 2,743  |     |           |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 益       | 1,430  |     |           |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額         | 5,688  |     |           |
| そ の 他                   | 1,164  |     | 12,406    |
| 営 業 外 費 用               |        |     |           |
| 支 払 利 息                 | 5,795  |     |           |
| そ の 他                   | 506    |     | 6,302     |
| 経 常 損 失                 |        |     | 13,901    |
| 特 別 損 失                 |        |     |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 1,499  |     |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 62,396 |     | 63,896    |
| 税 引 前 当 期 純 損 失         |        |     | 77,798    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 3,743  |     |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △5,687 |     | △1,944    |
| 当 期 純 損 失               |        |     | 75,853    |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 株主資本等変動計算書

（ 2019年 4 月 1 日から  
2020年 3 月31日まで ）

(単位：千円)

|                              | 株主資本    |         |                     |         |           |
|------------------------------|---------|---------|---------------------|---------|-----------|
|                              | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金               | 自己株式    | 株主資本合計    |
|                              |         | 資本準備金   | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 |         |           |
| 2019年 4 月 1 日 期首残高           | 733,979 | 932,204 | 1,082,490           | △70,014 | 2,678,658 |
| 事業年度中の変動額                    |         |         |                     |         |           |
| 当期純損失 (△)                    | －       | －       | △75,853             | －       | △75,853   |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額 (純額) | －       | －       | －                   | －       | －         |
| 事業年度中の変動額合計                  | －       | －       | △75,853             | －       | △75,853   |
| 2020年 3 月31日 期末残高            | 733,979 | 932,204 | 1,006,636           | △70,014 | 2,602,805 |

|                              | 評価・換<br>算差額等         | 純資産合計     |
|------------------------------|----------------------|-----------|
|                              | その他有<br>価証券評<br>価差額金 |           |
| 2019年 4 月 1 日 期首残高           | △9,328               | 2,669,330 |
| 事業年度中の変動額                    |                      |           |
| 当期純損失 (△)                    | －                    | △75,853   |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額 (純額) | △5,825               | △5,825    |
| 事業年度中の変動額合計                  | △5,825               | △81,679   |
| 2020年 3 月31日 期末残高            | △15,154              | 2,587,650 |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資については、入手可能な直近の決算書に基づき、組合等の損益及びその他有価証券の評価差額のうち当社の持分相当額を投資事業組合運用損益及びその他有価証券評価差額金として投資有価証券に加減する方法によっております。

#### (2) たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～39年

工具器具備品 3～6年

#### (2) 無形固定資産

のれん

その効果の発現する期間（7年）にわたって均等償却を行っております。

ソフトウェア

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

市場販売目的のソフトウェア

見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とのいずれか大きい額を償却しております。

### 3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### 4. 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 5. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他のプロジェクト

工事完成基準

## 6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

### 【貸借対照表に関する注記】

|                                      |                    |
|--------------------------------------|--------------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額                    | 146,525千円          |
| 2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示されたものを除く）  |                    |
| 短期金銭債権                               | 70,625千円           |
| 短期金銭債務                               | 32,346千円           |
| 3. 保証債務                              |                    |
| 次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。 |                    |
| メディアジャパンエージェンシー株式会社                  | 130,000千円          |
|                                      | <u>計 130,000千円</u> |

### 【損益計算書に関する注記】

|              |           |
|--------------|-----------|
| 1. 関係会社との取引高 |           |
| 売上取引         | 131,575千円 |
| 仕入取引         | 113,668千円 |
| 営業取引以外の取引高   | 264千円     |

### 【株主資本等変動計算書に関する注記】

|                        |          |
|------------------------|----------|
| 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数 |          |
| 普通株式                   | 146,460株 |

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|           |           |
|-----------|-----------|
| 未払事業税     | 2,588千円   |
| 減価償却超過額等  | 11,934千円  |
| 投資有価証券評価損 | 107,561千円 |
| 貸倒引当金     | 10,569千円  |
| 子会社株式評価損  | 11,314千円  |
| 繰越欠損金     | 73,124千円  |
| その他       | 16,316千円  |

|          |           |
|----------|-----------|
| 繰延税金資産小計 | 233,409千円 |
|----------|-----------|

|                    |           |
|--------------------|-----------|
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 | △73,124千円 |
|--------------------|-----------|

|                       |            |
|-----------------------|------------|
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △160,284千円 |
|-----------------------|------------|

|          |            |
|----------|------------|
| 評価性引当額小計 | △233,409千円 |
|----------|------------|

|          |     |
|----------|-----|
| 繰延税金資産合計 | －千円 |
|----------|-----|

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 【関連当事者との取引に関する注記】

子会社及び関連会社等

| 種 類          | 会社等の名称                                      | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者との<br>関係                       | 取引の内容                               | 取引金額<br>(千円)<br>(注5)    | 科 目                   | 期末残高<br>(千円)<br>(注5) |
|--------------|---------------------------------------------|---------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------|-----------------------|----------------------|
| 子会社          | 株 式 会 社<br>ス ー パ ー ワ ン                      | 所有<br>直接92.5              | 資金の援助<br>役員の兼任                      | 資金の貸付(注1)<br>資金の回収(注1)<br>利息の受取(注1) | 22,500<br>28,500<br>204 | 関係会社<br>長期貸付金<br>(注3) | 44,000               |
| 子会社          | メ デ ィ ア ジ ャ パ ン<br>株 式 会 社                  | 所有<br>直接100.0             | 映像事業による<br>制作物の提供<br>資金の援助<br>役員の兼任 | 資金の回収(注1)<br>利息の受取(注1)              | 30,000<br>60            | —                     | —                    |
| 子会社          | メ デ ィ ア ジ ャ パ ン<br>エ ー ジ ェ ン シ ー<br>株 式 会 社 | 所有<br>間接100.0             | 債務保証<br>役員の兼任                       | 債務保証(注4)                            | 130,000                 | —                     | —                    |
| その他の<br>関係会社 | グ ロー リ ー 株 式 会 社                            | 被所有<br>直接40.53            | 認識・認証技術<br>の開発及び販売                  | 認証・認識技術開発<br>及び販売(注2)               | 108,880                 | 売掛金                   | 55,198               |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付は、市場金利等を勘案して利率を決定しております。  
2. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し価格交渉の上で決定しております。  
3. 株式会社スーパーワンへの貸付金に対し、貸倒引当金33,499千円を計上しております。  
4. 同社の銀行借入に対して債務保証を行ったものであります。なお、保証料は受領しておりません。  
5. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

## 【1株当たり情報に関する注記】

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 276円53銭 |
| 1株当たり当期純損失 | 8円11銭   |

## 【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません

## 【その他の注記】

(企業結合等関係)

連結計算書類に記載しているため、記載を省略しております。

## 【連結配当規制適用会社に関する注記】

当社は連結配当規制適用会社であります。

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月22日

株式会社フュートレック  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
大阪事務所

|                    |               |
|--------------------|---------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 森村 圭志 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 井尾 武司 ㊞ |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フュートレックの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フュートレック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月22日

株式会社フュートレック  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
大阪事務所

|                    |               |
|--------------------|---------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 森村 圭志 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 井尾 武司 ㊞ |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フュートレックの2019年4月1日から2020年3月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、常勤監査役が子会社の監査役を兼務しており、子会社の取締役会に出席するほか、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月22日

|           |               |         |
|-----------|---------------|---------|
| 株 式 会 社   | フ ユ ー ト レ ッ ク | 監 査 役 会 |
| 常 勤 監 査 役 | 荒 金 正 志       | ㊞       |
| 監 査 役     | 大 森 信 洋       | ㊞       |
| 社 外 監 査 役 | 津 田 由 紀 夫     | ㊞       |
| 社 外 監 査 役 | 伊 藤 弥 生       | ㊞       |

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第20期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類  
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金3円00銭といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は28,073,220円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
2020年6月24日

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 第2号議案 取締役7名選任の件

取締役6名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名を増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | うら かわ やす たか<br>浦 川 康 孝<br>(1958年6月29日生) | 2005年7月 株式会社NTTドコモ入社<br>2014年4月 当社入社<br>2014年10月 事業開発部長<br>2016年9月 アライアンス部長兼社長室長<br>2017年4月 新規事業開発推進部長兼法務・知財部長<br>2017年6月 代表取締役社長 新規事業開発推進部長<br>2018年4月 代表取締役社長(現任)                                                                                                                  | 10,400株        |
| 2         | にし だ あき ひろ<br>西 田 明 弘<br>(1959年11月22日生) | 1984年5月 ローム株式会社入社<br>2001年11月 当社入社<br>2007年5月 株式会社ATR-Trek入社<br>取締役 営業部長<br>2009年5月 同社 代表取締役社長<br>2011年5月 同社 取締役副社長<br>2012年5月 同社 代表取締役社長<br>2014年5月 当社入社 コーポレートコーディネー<br>ション部長<br>2014年6月 取締役 管理部長兼コーポレートコーデ<br>ィネーション部長<br>2014年10月 取締役 管理部長<br>2017年6月 常務取締役 管理部長兼法務・知財部長(現<br>任) | 70,600株        |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                              | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|--------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3         | ふか だ とし あき<br>深 田 俊 明<br>(1964年8月5日生)      | 1990年4月 キヤノン株式会社入社<br>1995年4月 株式会社国際電気通信基礎技術研究所 音<br>声翻訳通信研究所出向<br>1997年12月 米国カーネギーメロン大学滞在研究員<br>1999年2月 東京工業大学より博士(工学)授与<br>2012年1月 キヤノン情報技術(北京)代表取締役社長<br>2014年1月 株式会社A T R - T r e k入社<br>2014年5月 同社 代表取締役社長(現任)<br>2015年6月 当社 取締役 技術開発部長<br>2016年4月 取締役 技術開発本部長<br>2017年4月 取締役 音声認識事業部長<br>2019年4月 取締役 音声認識技術統括(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社A T R - T r e k 代表取締役 | 3,000株         |
| 4         | いの う え ま さ し<br>井 上 将 志<br>(1972年9月21日生)   | 1996年4月 三菱電機株式会社入社<br>2008年3月 当社入社<br>2013年4月 通信キャリア事業部 営業部長<br>2015年4月 営業本部 営業部長<br>2017年4月 C R M事業部長<br>2019年6月 当社 取締役 C R M事業部長(現任)                                                                                                                                                                                                                             | 1,600株         |
| 5         | かわ ば た よ し ふ み<br>川 端 祥 文<br>(1965年6月29日生) | 1984年3月 グローリー工業株式会社(現 グローリー株<br>式会社)入社<br>2006年4月 同社 金融カンパニー 開発統括部 設計<br>部長<br>2011年4月 同社 開発本部 第二開発統括部長<br>2017年4月 同社 執行役員 開発本部 副本部長 兼<br>コアテクノロジー開発統括部長(現任)<br>2019年6月 当社 取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>グローリー株式会社 執行役員 開発本部 副本部長 兼<br>コアテクノロジー開発統括部長                                                                                                                   | 一株             |
| ※<br>6    | お が わ く に あ き<br>小 河 邦 明<br>(1966年2月28日生)  | 1988年4月 グローリー工業株式会社(現 グローリー株<br>式会社)入社<br>2010年4月 グローリー株式会社 通貨システム機器事<br>業本部 金融営業統括部D P営業推進部長<br>2013年4月 同社 開発本部 システム開発統括部長<br>2019年10月 同社 ビジネスイノベーションセンター長<br>(現任)                                                                                                                                                                                                | 一株             |

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                      | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|-----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 7         | おく だ たか お 雄<br>奥 田 孝 雄<br>(1967年9月25日生) | 1993年11月 司法試験合格<br>1996年4月 弁護士登録(大阪弁護士会入会)、北浜法律事務所入所<br>2002年10月 奥田・木下法律事務所設立(現南森町法律事務所)(現任)<br>2008年3月 神戸大学大学院法学研究科卒(法学修士)<br>2017年6月 当社社外取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>南森町法律事務所所属 弁護士 | 一株             |

(注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。

2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 奥田孝雄氏は社外取締役候補者であります。また、同氏は東京証券取引所の定める独立役員の候補者であります。
4. 奥田孝雄氏は、弁護士としての豊富な経験と高度な専門的知識を有しており、主にコンプライアンスの観点から有益なアドバイスをもらえていることから、当社社外取締役に適任であると判断し、社外取締役候補者としております。
5. 奥田孝雄氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって3年となります。
6. 当社は、奥田孝雄氏、川端祥文氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。両氏が再任された場合には、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。  
 なお、小河邦明氏が選任された場合、当社は小河邦明氏との間で会社法第427条1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額といたします。
7. 社内取締役及び社外取締役の選任理由は、以下の通りであります。
  - ① 浦川康孝氏は、2017年6月の当社代表取締役就任以降、当社グループの経営及び取引先との関係強化に強いリーダーシップを発揮していることから、当社取締役に適任であると判断し、取締役候補者としております。
  - ② 西田明弘氏は、当社子会社の取締役就任以降、長きにわたりグループ経営に携わり、管理部門長としての経験・知識も有していることから、当社取締役に適任であると判断し、取締役候補者としております。

- ③ 深田俊明氏は、音声認識の技術開発に長年携わり、高度な技術の専門的知識と技術動向に対する知見を有しており、当社の技術力向上に強いリーダーシップを発揮していることから当社取締役役に適任であると判断し、取締役候補者としております。
  - ④ 井上将志氏は、当社の営業部門長を経て、2017年にCRM事業部長に就任以降、当社の事業拡大に強いリーダーシップを発揮していることから、当社取締役役に適任であると判断し、取締役候補者としております。
  - ⑤ 川端祥文氏は、グローリー株式会社の開発部門での経験と当社にない幅広い知識を有しており、当社取締役会において技術開発に対し適切な助言や意見をもらえていることから、当社取締役（非業務執行）に適任であると判断し、取締役候補者としております。
  - ⑥ 小河邦明氏は、グローリー株式会社の開発部門や新事業部門での経験と当社にない幅広い知識を有していることから、当社取締役（非業務執行）に適任であると判断し、取締役候補者としております。
  - ⑦ 奥田孝雄氏は、弁護士としての豊富な経験と高度な専門的知識を有しており、主にコンプライアンスの観点から有益なアドバイスをもらえていることから、当社社外取締役に適任であると判断し、社外取締役候補者としております。
8. 各候補者の所有する当社の株式の数には、フュートレック役員持株会における本人持分を含めて記載しております。1株未満の所有株式数は四捨五入しております。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

2016年6月17日開催の第16期定時株主総会において補欠監査役に選任された岡本吉晃氏の選任の効力は本総会の開始の時までとされておりますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)                      | 略 歴、当 社 に お け る 地 位<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                           | 所有する当<br>社の株式数 |
|------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| にし のぶ ひこ<br>西 暢 彦<br>(1965年8月30日生) | 1990年10月 司法試験合格<br>1993年4月 弁護士登録<br>1997年4月 梅ヶ町法律事務所開設（現任）<br>2004年4月 同志社大学法科大学院<br>非常勤講師（2008年3月まで） | 一株             |

- (注) 1. 西暢彦氏と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 西暢彦氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 西暢彦氏は、弁護士としての経験を当社の監査体制に活かしていただくため補欠の社外監査役としての選任をお願いするものであります。
4. 西暢彦氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額といたします。

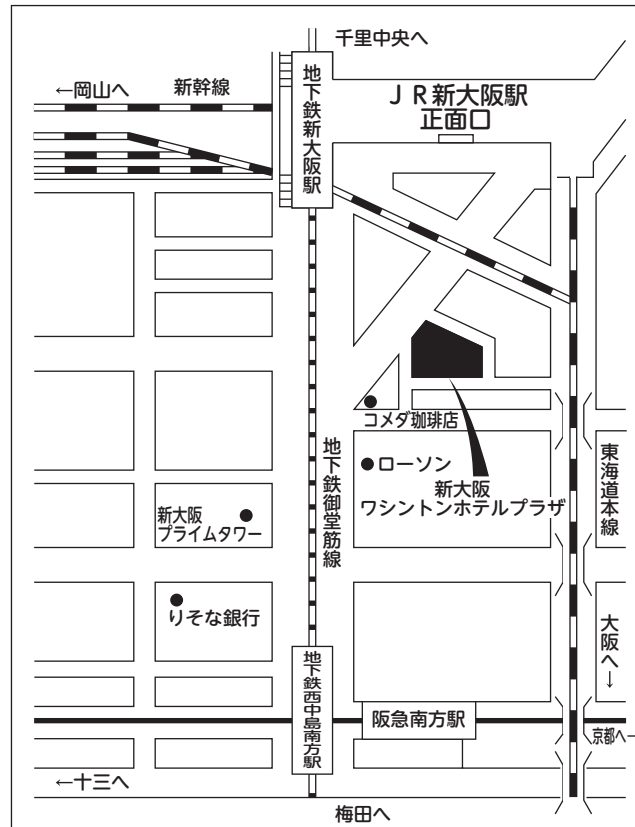
以上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

## 株主総会会場ご案内図

会場：大阪市淀川区西中島五丁目5番15号  
新大阪ワシントンホテルプラザ 2階 老松・若竹  
TEL 06-6303-8111



交通 J R 新大阪駅 正面口より 徒歩約5分  
地下鉄 御堂筋線 新大阪駅 7番出口より 徒歩約5分  
阪 急 南 方 駅 きた西改札口より 徒歩約15分